

## 令和3年度 第2回 吹田市立図書館協議会(会議録要録)

開催日時:令和3年(2021年)11月4日(木) 午後2時~4時

開催場所:吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員)瀬戸口委員長、柴田副委員長、高田委員、久保委員、  
羽間委員、岩本委員、磯田委員、鈴木委員

欠席委員)武田委員、飯田委員

事務局)道場地域教育部長、木戸理事(生涯学習担当)、堀地域教育部次長、

林野中央図書館長、桑名参事、大平参事、添田主幹、北野主幹、

林江坂図書館長、梶原さんくす図書館長、長尾健都ライブラリー館長

(以下4名はオンライン参加)

牧瀬千里図書館長、佐野千里山・佐井寺図書館長、伊藤千里丘図書館長、

森山田駅前図書館長

傍聴者)2名

令和3年度 第2回吹田市立図書館協議会次第

- 1 第2次吹田市立図書館基本構想の策定について
- 2 「令和2年度(2020年度)吹田市立図書館点検・評価報告書」(案)作成について
- 3 報告事項
  - (ア)新型コロナウイルス感染症に係る対応について
  - (イ)吹田市読書バリアフリー計画の策定について
  - (ウ)吹田市立図書館の報告事項について
  - (エ)退任委員の報告について
- 4 その他
  - (ア)次回日程について
  - (イ)その他

## 1 第2次吹田市立図書館基本構想の策定について

大平参事：議題1 第2次吹田市立図書館基本構想(案)の策定及びアクションプラン総括に係る意見聴取について御説明申し上げます。

項番1 進捗状況でございますが、この8月に「吹田市立図書館に関する市民アンケート調査」を実施し、現在中間集計作業中でございます。そちらの作業と並行して、現在、事務局で現行の基本構想のアクションプラン総括を行っているところで

す。

次に項番2 「市民アンケート」の実施結果について御説明申し上げます。

アンケートの実施期間は令和3年8月3日～8月18日までの16日間でございます。吹田市内に居住している18歳以上の市民を対象に、無作為抽出で2500票配布しました。回収数は1438票で、有効回収率は57.5%となり、この数字は、市民アンケートの回収率としては高い方になります。それだけ、図書館への関心が高かったものと思われま

す。同じ期間で実施した、来館者アンケートの有効回収数は341票となります。

現在、中間集計の途中でございますが、図書館サービスの満足度を聞いた設問では、不満は少なく、普通から満足の割合が多くなっておりましたので、概ね適正と受け止められている事が伺えました。あと、来館者、非来館者ともに図書館サービスの重要度として資料の種類

の多さや数を求められていました。図書館の利用頻度が少ない、利用しない・しなくなった理由を複数回答でお聞きした設問では、一番が、利用する時間がないからが全体の3割強で、その次が使う必要がない、興味がないが3割弱といった結果でした。

出てきた結果を分析し、基本構想(案)に生かしていきたいと考えております。なお、アンケート結果については、今年度末に1冊にまとめて図書館ホームページで公表するほか、図書館の資料としても閲覧できるように準備させていただく予定として

おります。

項番3 「アクションプラン総括」について御説明申し上げます。

現行の基本構想では、進行管理と点検ができるように、具体策や方法をまとめたアクションプランが設定されました。本編の35ページ、表組になっているものがそれです。基本構想第2章の3-4 基本的サービスと 3-5 各分野別サービスをサービス計画の「三つの基本目標」に沿って分類した上で、目標の項目と実施時期や目標値を明確にしています。実施時期については、一部実施中、2～3年で実施、

5年以内に実施、概ね10年以内に実施の4段階とし、各項目の目標を、経年比、数値目標達成、成果物の発行、実施の4種類に分けて達成後どのような状態になるかを明らかにした表となります。

こちらを元に、現行基本構想の10年間の総括する作業を行っております。総括の内容の詳細をお話する前に、こちらに関して、協議会委員の方に御意見をいただく上でのスケジュールについて項番4で御説明申し上げます。

今回、御用意したものについては、総括の原案となっております。

こちらの内容に対し、11月中に、まとめる方向性であったり、評価にあたっての視点、各事業ごとの、評価に足らざるがないか、または過剰がないかといった点での御意見を伺いたく思っております。レイアウト上の御意見でも結構です。グラフや図表については今回は盛り込めていませんが、いくつか基本となるものは盛り込もうと考えています。

その御意見を元に、再度修正を行い、12月中旬に改めて素案の完成版として、各委員に送付させていただきます。その素案に対して、図書館の自己評価に対する、委員の皆様の評価をいただき、最終、来年2月の協議会の場で評価を確定し、10年の総括を完成できればと予定しております。

第二次基本構想には、その総括の内容を要約して再掲する予定としております。

その際、次の10年の評価に使用する評価指標の見直しも行ってまいります。

なお、基本構想の対象は平成25年度(2013年度)から平成34年度(2022年度)までとなっておりますが、構想策定にあたって参考にした指標年度は平成23年度(2011年度)のものとなりますので、10年の総括については、平成23年度(2011年度)から令和2年(2020年度)までの10年を対象にすることを考えています。

なお、第二次基本構想についても、対象は令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までとなりますが、統計数値については令和2年度を最新とし、策定する予定としています。

次に、資料1「吹田市立図書館基本構想アクションプラン総括」をご覧ください。まず最初に、20ページ分めくっていただいて「吹田市立図書館基本構想アクションプランの達成状況」を御覧ください。こちらの表が、先ほどのアクションプランを、一部項目を省略して縦組みにレイアウトし直したのになります。こちらを元に、右端に達成値として、図書館側で考える評価を記載しております。

達成値の基準はAからDの4段階で設定しています。4ページを御覧下さい。下に【評価の基準】として、4段階の評価基準を記載させていただいております。この評価基準については、今回も議題に上がっています、図書館の点検評価と同じ基準となっております。ただし、Aについては、「取組を実施し、目標を上回る成果があった」から「取組を実施し目標を達成した。または目標を上回る成果があった」に修正しています。これは、Bの評価基準が「取組を実施し、目標には達成していないが一定の成果をあげた」となっている事に対して、「目標を上回ることはないが」、「取り組みは達成した」事に評価基準がなかった事が理由です。

結果欄に記載している数値の根拠については、「吹田市立図書館基本構想アクションプランの達成状況(指標の根拠・参考指標)」を御覧ください。指標の根拠と、アクションプランに記載されていた、その他の参考指標を並記しています。

「吹田市立図書館基本構想アクションプランの総括」の目次のページを御覧ください。

今回評価に使用した基準となる年度は、平成30年度(2018年度)の統計としています。これは、令和元年度(2019年度)と令和2年度(2020年度)については、コロナ禍の影響で、通常の統計数値と乖離している事から、10年を総括する基準年度とするのは難しいと考えたためです。この判断についても、御意見をいただきたい点です。乖離していても、令和2年度の最新の統計を基準年にするべきだという考えもあるかと思えます。

2ページからは、目次にあがっているセクションごとに、講評を行っています。2ページの表の左端の項番ごとに、評価を行っています。講評文の末尾に対応する項番の数字を置いています。分がちがたい内容の場合は、複数の項番について、まとめて講評を行っている箇所もございます。

各セクションの最後で、そのセクションの総括の評価を行っています。3ページの太枠で囲って「A」となっているのが、1(1)図書館施設及びサービス網の整備の総合評価となります。

文中、語彙説明をいくつか足していますが、最終的に整理して、もう少し増やす予定としています。

達成値で、少しわかりにくい所があるので補足します。10ページの項番24と、18ページの項番42が児童会館・児童センターとの関わりについての項目となっております。しかしながら、前者がAの評価で、後者がBの評価となっております

のは、前者が講師派遣回数であり、後者が講座の参加者数となっており、それぞれに評価指標が定められているため、異なった評価となっております。

この総括の内容に対して、資料2の回答様式を使って、御意見をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

瀬戸口委員長：御質問、御意見をお聞きしたいと思います。

岩本委員：改めて第2次基本構想のさらに細かいスケジュールを示して下さい。市民にも意見を聞くのですか。

大平参事：パブリックコメントについては、図書館基本構想の素案に対して来年9月に予定しています。それまでにも、図書館のボランティア団体等の御意見をいただくことは考えております。

大平参事：アクションプラン総括の数値目標の基準年度を平成30年度(2018年度)とすることは適正かどうか御意見をお願いできますでしょうか。

瀬戸口委員長：基準年度の期間について御意見ありますか。

柴田副委員：妥当と思います。

瀬戸口委員長：平成30年度(2018年度)とする説明は入れて、平成30年度(2018年度)までとすることでよろしいですか。

大平参事：数字が取れそうなものはできるだけ令和2年度(2020年度)まで入れていきます。

高田委員：統計が取れるものは入れるだけ入れて、評価は平成30年度(2018年度)まででという解釈でよろしいですか。

大平参事：そのとおりです。

瀬戸口委員長：現状、平成30年度(2018年度)まで、可能な限り令和2年度(2020年度)までの統計資料を取り入れるという方向性でよろしいですか。また何か意見があれば総括の回答表で御提出ください。

次第1については以上とします。

## 2 「令和2年度(2020年度)吹田市立図書館点検・評価報告書」(案)作成について

桑名参事：「令和2年度(2020年度)吹田市立図書館点検・評価報告書」(案)の作成について、御説明申し上げます。

吹田市立図書館点検・評価報告書につきましては図書館法第7条の3「運営

に関する評価等」の項に基づきまして年度ごとに図書館運営の評価と点検の報告を実施するものでございます。

委員の皆様には、図書館活動の統計結果を基に、図書館の自己評価を載せたものをお送りしまして、評価と御意見をお願いしておりました。その後、協議会の皆様からいただいた評価と御意見を反映させた評価を加えました「令和2年度(2020年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)」を本日お配りしております。図書館の自己評価について、以前お送りした案から修正したところは色塗りしています。この点検・評価報告書について、本日いただきました意見をまとめまして、評価を確定させたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

各委員の評価につきましては、別紙一覧表「各委員評価入り」としてまとめております。

評価につきましては、取組みを実施しておおむね現状維持できているところを一定の成果と見てB、現状より成果が上回ったものをA、取組みを実施したものの十分な成果を上げられなかったものはC、取組み自体が出来なかったものについてはD、ということで整理させていただきます。しかしながら、令和2年度(2020年度)については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかったことも多かったことに対する評価の基準を最初に定めきれていなかったことについて御意見をいただいております。

3ページ 基本目標1いつでもどこでもだれにでもサービスを ということで取組1として施設及びサービス網の整備をあげ、中央図書館の再整備と、図書館サービス網の整備ということで健都ライブラリーと北千里小学校跡地複合施設整備事業の進捗と、数値としては広域利用の結果をあげました。図書館としては、広域利用については新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限により、利用者数が大幅に減少しましたが、中央図書館の再開館、健都ライブラリーの開館、また北千里小学校跡地複合施設の再整備は順調なことから、Aをつけています。しかしながら、図書館整備の評価に関して、評価Aを目標より上回る成果があったとはならないのではないかと御指摘がありました。中央図書館と健都ライブラリーについては、新型コロナウイルス感染症により準備に影響がありましたが、作業の工夫等によりそれぞれ再開館、新規開館ができましたことか

ら図書館としては A をつけさせていただきましたが、本日、委員の皆様の御意見を伺い、整理をさせていただきたいと思っております。

協議会の評価は、お一人がBで、9名がAの評価をいただいています。仮の評価 A を記入させていただいています。

瀬戸口委員長:基本目標1 取組 1 について、コロナ禍においても進めてきた事情で、協議会意見はありますでしょうか。数においては減っていますが、全ての施設において起こっている事象なのでよいかと思います。Aということによろしいでしょうか。

(異議なし)

続いて、取組2 利用促進について説明してください。

桑名参事:5ページから取組 2 利用促進については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館やサービスの制限が続いた影響で、貸出冊数の実績値は前年度に比べ大幅に減少しましたが、予約の受付件数は、前年度比 103.6%と増加したこと、インターネットを通じた情報発信については、おおむね前年度に比べて数値が増加しています。しかしながら、本来の貸出冊数の目標値には大きな課題があることから、図書館としてはBの評価です。なお、インターネットを通じた情報発信に関してTwitterと Facebook の違いについて委員から質問がありました。6 ページに追加で御説明しておりますが、Twitter は、おすすめの本の紹介を主な役割としており、Facebook は実施した行事の報告が主な役割となっております。令和2年度(2020 年度)は行事がほとんどなかったため、Facebook の投稿件数が著しく落ち込んでいます。

協議会の評価については、お二人にAをつけていただいています。他の方はBをつけていただいていますので、仮評価としてBを記入しております。

瀬戸口委員長:SNS(ソーシャルネットワーキングサービス。以下「SNS」と言う。)に対する御意見は2人からあったかと思えます。取組2の利用促進について、御意見、御質問はございますか。

高田委員:SNS のフォロワー数や伸び率はどうなっていますか。

桑名参事:図書館活動の 23 ページにお示しておりますが、Facebook は若干ではございますが増えており、Twitter は令和2年度(2020 年度)1,783 件と増えております。

高田委員:年代別の利用を把握すれば、重点的に強化すべき点が見えてきて利用促進に繋がるのではないのでしょうか。いくら、情報発信として記事をアップしても誰も見てないでは意味がないので検討してほしいと思います。

瀬戸口委員長:フォロワー数等も検証できるように工夫してもらいたと思います。

SNS の効果指標はどういうことを考えているのでしょうか。

桑名参事:前々から御指摘いただいておりますが、何を測るかということは、課題と認識しております。

瀬戸口委員長:SNS で何をするか、検討すれば見えてくると思うので指標を検討してください。

岩本委員:電子書籍の導入については、今年度で実現しましたが、休館した際の対応だったり、市民アンケートにあった図書館を利用する時間がない市民への対応としては、進めていくべきだと思います。ただ、コロナ禍で予約件数が増えており、リアルな本の読書も求められていると思います。吹田市の資料費の水準はもともと高くないと思うので、今後とも増額に努めていってください。

桑名参事:電子書籍、紙の資料、それぞれの特性を生かし、しっかり取組んでいきます。

瀬戸口委員長:利用促進について評価Bでいいでしょうか。

(異議なし)

取組3の資料と情報の提供について説明して下さい。

桑名参事:9ページ取組 3 資料と情報の提供ということですが、「新聞等地域件名データ新規作成数」「児童向け冊子発行部数」といった新型コロナウイルス感染症の影響を受けない項目については、前年度比増、もしくは予定どおりの実績となっています。その他の項目は、前年度に比べて大幅に減少していますが、行事の実施や市役所内他部署との連携など、限られた状況の中で資料と情報の提供に努めたことから、図書館の評価はBとしています。

協議会の評価は、皆さん、Bをつけていただきました。仮評価の記入はBとしております。

コロナ禍における動画作成等の取り組みの継続、また、数値目標の在り方について、課題をいただいております。

瀬戸口委員長:取組3 資料と情報の提供について図書館の評価がB、協議会評価も原案 B となっておりますが、御質問等あればよろしく申し上げます。

磯田委員:SNSの話がありましたが、携帯で見て、楽しい動画だったら広がっていきませんが、ただ単に図書館の伝達事項ということだけだと広がらない。図書館の枠を超えているかもしれませんが、最近、吹田市立小学校、中学校の運動会やいろいろな発表会について、学校にはなかなか地域住民が入れないようになっていて、学校の様子など保護者以外の人が見られなくなっています。そう

いった地域の学校のことも紹介した楽しい Facebook が見たいです。

桑名参事:学校の取組についての発信を図書館が直接というのは難しいですが、見て楽しくなるような情報発信としては、打ち破れていないところがあるので、気軽に楽しんでいただけるような取組をしたいと思います。

瀬戸口委員長:楽しいというところにはインターネットメディアとは親和性があります。

従来の考え方だと図書館の枠というのは決まっているけれど、プライバシーに配慮したうえで地域の情報を発信していくことは、図書館としての役割があると思います。海外の図書館の YouTube 動画は作りこまれていて楽しいです。すぐに日本でできるものではないかもしれないが、方向性などは参考にして、今後、情報発信、情報提供について充実してほしいと思います。

取組3については原案どおりでよろしいですか。

(異議なし)

それでは、Bとします。

基本目標2、取組1 施設や地域との連携について御説明ください。

桑名参事:続きまして基本目標2 生涯学習を支援して仕事や暮らしを豊かにする図書館サービスということですが、11ページ取組1 施設や地域との連携 につきましては、以前にお送りした案では図書館の自己評価をCとしておりましたが、委員の御意見を踏まえて、今回、Dと改めさせていただきました。この項目については、取組の指標である出前講座が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になったことにより、実施ができませんでしたが、委員に御指摘いただいたオンラインでの実施など代替りの手段を取ることができませんでした。これは、先ほどの「資料と情報の提供」の取り組みにあった行事の実施においても同様です。協議会の評価はDがお二人、もうお一方がDもしくは評価なし、とつけていただいています。また、Bがお一人、Cが6人つけておられますので、仮評価は、Cとしております。

瀬戸口委員長:図書館の自己評価はD、協議会評価は原案Cですが、意見はありますか。

柴田副委員長:実施できなかったということで基準に照らしてDとしていますが、状況的にやむを得なかったことが、多分にあります。Dにするとしても注釈をつるとか括弧付けにするとかした方がいいのではと思います。各項目の数値についても影響を受ける項目と、そうでない項目もあると思います。読めばわかることかもしれませんが、その説明があっても良いのではないかと思います。ただ単にDとするのは、どうかと思います。他の方策を探らなかった、とうことであればDとなるのかもしれませんが、評価の部分だけが独り歩きしそうで心配

です。

瀬戸口委員長：D評価だけに、ネガティブな印象を与えます。文章を読み込めばわかるけれども全然読まない方もいます。そのあたりのことを配慮し説明付きで、Dにしてはどうでしょうか。他の委員の方はいかがですか。

高田委員：申込みがあったのに中止になった等あると思うのですが、そういったことを強調してはどうでしょうか。

桑名参事：ありがたい御意見をいただきました。コメント付きにし、評価を示したいと思います。

瀬戸口委員長：内容はDとは言えないのではないかと思います。表現の方法は図書館で検討してください。単純なDではなく、違う表現をしてください。

取組2 自己実現の援助について説明をお願いします。

桑名参事：13ページ取組み2 自己実現の援助 こちらは主にボランティア関連の項目となっています。図書館で養成している障がい者サービスや児童サービスのボランティア以外にも多くの皆様に支えていただき図書館活動を続けております。委員からボランティア養成講座が実施できなかったことに対する御意見をいただきましたが、ボランティア養成講座については、実技が中心となることもあり、オンラインでの実施に切り替えることができませんでした。個人登録制のボランティア活動については、令和2年度(2020年度)もほぼ例年通りの人数の方に登録をしていただき、活動も縮小はしたものの実施いたしましたので、この度、記述を追加させていただきました。「図書館フレンズ」といまして、個人登録制で行事のお手伝いや館内装飾などをしていただいています。こちらは目標値が高いため目標値にほど遠いこと、またコロナ禍で十分な活動ができなかったことから図書館の評価はCといたしました。

協議会の評価は、Cが7名、B2名、D又は評価無しとされた方が1名です。仮の評価は、Cとさせていただきます。

瀬戸口委員長：自己実現の援助は、図書館の自己評価 C、協議会の評価、原案 C となっていますが御意見ををお願いします。これについても養成講座の実施が実技中心なのでやむを得ないところもあり評価は難しいと思います。

柴田副委員長：どういうCとするのか、だと思えます。養成講座の内容について詳しくはわかりませんが、実技中心となると、オンラインは難しいと思いますので、注釈なしのCとするのは避けるべきだと思います。

瀬戸口委員長：私の大学でも実技が絡むものはオンラインではできず、対面で実施せざるを得なかったです。実技は、オンラインは厳しいです。これに関しては、オンラインでやればよかったというものではなかったと思います。個人的にはC評価は括弧付とかの方がよいと思いました。

磯田委員：私の採点は、皆さんの採点よりも高めの採点をしているのですが、コロナ禍であった状況は、まるでコロナの戦時下でした。人と人が密接に絡むことはいけないと国からも言われ、座席にシートをかぶせて閲覧できない状況でした。学費100万とか払っている大学は、オンラインでも授業をやるのは当然かと思いますが、図書館は実技を2年間しなかったことは当然だと思います。結果的にDとかCとかついてしまい、評価だけが残り、コロナ禍であったことが忘れられてしまうことはいけないと思います。たとえCとかにするとしても長いコメントがあってこそだと思います。

瀬戸口委員長：注釈をつけてもらう、もしくは括弧付きのCとかにして、評価が独り歩きするようなことにならないよう、図書館側の方で書き方を検討してください。それでよろしいですか。

(異議なし)

取組2に関しても取組1と同じ形でしてください。

次に取組3 図書館利用に障がいのある人へのサービスの充実について説明してください。

桑名参事：15ページから、取組3 図書館利用に障がいのある人へのサービスの充実ということでコロナ禍においても、来館せずに御利用いただける音訳図書の貸出は若干増加しております。対面朗読については、オンライン会議システム等を活用した非来館での実施が課題となっています。昨年度については、対面朗読室では狭いため、集会室など広い部屋が確保できる図書館においては、密を避ける形で実施するなどできる限りの工夫をしておりました。障がい者サービスにつきましては、基本構想での目標値は設定してはおりませんが、法の整備も行われ、まだまだこれからのサービス展開が必要などころではありますが、現時点のサービス内容については、他市との比較においても、優れていることから図書館としてはA評価をしております。

協議会評価はAが9名Bが1名となり、仮評価はAとしております。

瀬戸口委員長：図書館の自己評価がA、協議会の評価も原案 A ですが、御意見などありますか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

対面朗読について、今後のオンラインを活用した方法は他市を参考にして進めてほしいです。では、協議会評価を原案どおりAとします。

取組4 特色あるサービスについて説明をお願いします。

桑名参事:17ページ 取組4 特色あるサービスは ビジネス支援サービス、多文化サービス、健康・医療情報サービス等について、それぞれ取り組んだ事業についての評価となっております。多文化サービスに関して、多言語による読み聞かせ等の行事について実施ができませんでした。その他の事業についてはほぼ現状維持で実施できましたので、図書館の自己評価はBといたしました。協議会評価は皆様Bでございましたので、仮評価もBとさせていただきます。

瀬戸口委員長:図書館の自己評価B、協議会評価は原案Bの評価ですが、いかがでしょうか。私からお聞きしたいのですが、コロナ禍において、健康・医療についてのレファレンスや問合せ、要望などありましたか。通常より多かったのか、さほどなかったのか、いかがでしょうか。

長尾健都ライブラリー館長:健都ライブラリーは健康・医療情報を充実させている図書館です。昨年11月に開館しましたので、既にコロナ禍にありました。開館当初、健康・医療コーナーに新型コロナウイルス感染症を含めた感染症に関する資料の特集を行ったところ、よく借り出しされており、関心があったのではないかと思います。

瀬戸口委員長:コロナ禍で世の中がいろいろな情報で混乱していた中で、誤った統計情報などがネット上に混在していることが懸念されていました。図書館では資料の特集であったりWEBを通じた情報提供など行っていたと思いますが、市民のニーズも高いですので、今後も重点的に取り組んでいってください。

取組4 特色あるサービスについて、御意見が他になれば協議会評価は原案どおりBということによろしいですか。

(異議なし)

それでは、基本目標3 取組1について説明をお願いします。

桑名参事:21ページからの基本目標 3 子育て支援、学校連携などの児童サービスについて、指標が行事参加人数、講師派遣の参加人数が中心となっているため、ほとんどの項目で数値が大幅に減少していますが、学校との連携について団体貸出しは例年並みの貸出をいたしました。指標にはありませんが、図書館や読書に親しみをもってもらい、図書館への来館と行事への参加を促す取り組みとして、「ガンバボーイとすいたん」のシールの作成を行いました。図書館の紹介動画の作成や、行事についても人数制限をせざるを得ないのであれ

ば回数を増やしてもよいのでは、といったアドバイスをいただきました。今後の参考にさせていただきます。図書館の自己評価はBとしております。

協議会評価は、お一人がA、9名の方がBをつけていただきました。仮の評価はBとしております。

瀬戸口委員長：図書館の自己評価はB、協議会評価は原案Bとなっておりますが、御意見ありますか。

久保委員：「子ども」と「子供」の表現の統一が取れてないのですが、意味があるのでしょうか。

桑名参事：原文は「子ども」だったのですが、その後、市役所の文書では「子供」に変わりました。まとめる際には語句の統一を図っていきます。

岩本委員：取組1について読書活動支援センターの取組、となっていたのですが、変わったのはなぜですか。

桑名参事：御指摘のとおり、読書活動支援センター機能の充実となっていたのですが、自動車文庫の次期事業としまして、支援センター機能を令和3年度(2021年度)に立ち上げたので、そちらとの区別をするために大枠の目的を変更しています。

岩本委員：吹田の全ての子供たちの読書環境をよくするためには、学校図書館の支援が欠かせないと思います。公立図書館として読書活動支援者へ研修をさらに積極的にしていくとか今までより踏み込んだことをしていかないと、吹田の図書館全体を充実させることにならないと思います。課題に入れる、次の政策に入れてもらう、等してほしいです。

桑名参事：代々協議会でも重要性の指摘をいただいております。文章の表現を考えます。

瀬戸口委員長：教育の情報化、デジタル化も進んでいるので、学校図書館も過渡期にあると思います。読書活動ということで、やる学校とやらない学校とで、これから差ができるところです。図書館としてバックアップできる視点かと思うので、今後も注視していくことが必要だと思います。それでは評価はBでよろしいですか。

(異議なし)

では、協議会評価をBとします。

それでは、総合評価をお願いします。

桑名参事：図書館の自己評価をB、協議会評価につきましては、お一人がA、他9名の方がBとしていただいておりますので、仮評価Bとしています。総合評価の文

案を作成して、委員に確認いただきたいと思うので、よろしくお願いします。

瀬戸口委員長：文案については、委員の御意見等をまとめた上で、確認いただくという  
ことで、協議会評価のBについて御意見・御質問ございますか。

(異議なし)

特にないようですので、原案どおりBということで作成してください。

### 3 報告事項

#### (ア)新型コロナウイルス感染症に係る対応について

桑名参事：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで臨時休館や閲覧席の制限  
など一部制限付き開館をしておりましたが、9月30日に緊急事態宣言が解除さ  
れ、図書館においても段階的に制限を解除し、10月25日からはほぼ通常通り  
の開館に戻しております。閲覧席の制限はほぼ解除しましたが、行事については、  
会場の条件や行事の内容にもよるため、様子を見ながら実施しております。御  
意見等ございましたらお願いします。

#### (イ)吹田市読書バリアフリー計画の策定について

大平参事：「吹田市読書バリアフリー計画」については、正式名称は「吹田市視覚障がい  
者等の読書環境の整備の推進に関する計画」と言いますが、略称として、御説  
明の中では読書バリアフリー計画の方を使わせていただきます。

項番1としまして、策定の趣旨でございますが、日本における読書に関するバリ  
アフリーに特化した最初の法律である「視覚障害者等の読書環境の整備の推  
進に関する法律(読書バリアフリー法)」が令和元年(2019年)6月28日に公  
布・施行されたのを受けて、来年度中を目標に読書バリアフリー計画を策定し  
ようと作業を進めております。

次に項番2としまして策定にあたっての視点でございますが、法律の基本理念  
である(1)～(3)の視点から、本市の現状と課題を整理し、国や府の指針に加  
え、審議会等での意見聴取結果や視覚障がい者等その他の関係者の意見を  
反映させ、基本方針及び施策の方向性を示した計画を策定する予定としてお  
ります。

(1)視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等の普及と電子書籍等以外の視  
覚障がい者が利用しやすい書籍の提供といった視点をとり入れる予定としてお

ります。

次に(2)視覚障がい者等が利用しやすい書籍および電子書籍等の量的拡充と質の向上といった視点を取り入れる予定としております。

次に(3)としまして、視覚障がい者等の障がいの種類および程度に応じた配慮といった視点を取り入れ、計画を策定してゆく予定としております。

今回の計画は、令和5年度(2023年度)から5年間の計画と考えておりますが、市独自の成果目標を盛り込むかどうかを検討していく予定としております。先行事例はまだ少なく鳥取県、大阪府がそれぞれ成果目標を立てているところ、立てていないところがございます。

次に項番3 策定スケジュールについて御説明申し上げます。

今現在、課題抽出・検討を行っています。11月から令和4年(2022年)7月にかけて素案を作成いたします。パブリックコメントは来年8月に実施を予定しております。その後、9月から12月にかけて、その内容を踏まえた計画案の検討を行い、令和5年2月の完成を目指しております。計画開始は令和5年(2023年)4月からとなる予定です。計画の策定にあたっては、関係団体や、利用者ヒアリングを実施する予定としており、図書館協議会にも、途中途中、まとまった所で、御意見をいただければと思っておりますので、その際は、よろしく願いいたします。

瀬戸口委員長:御意見、御質問をお受けしたいと思えます。

鈴木委員:図書館によって施設が違いますよね。施設のバリアフリーでしょうか。すべての図書館でも、パソコンやバリアフリーの機器類を置くような広さがあるのではないですよね。北千里分室とか無理ですよね。

大平参事:施設のバリアフリーではなく、読書のバリアフリーなので読書のできる環境の整備というものです。

鈴木委員:読書のバリアフリーを進めていくといっても機材を利用できる場所は均等にならないのではないのでしょうか。どこかに集中してはどうかと思うのですが。

大平参事:各図書館において、対面朗読室など障がい者サービスを提供できる環境は整えています。今回の策定においては電子書籍をキーに計画しています。ウェブ上でのサービス提供は、施設のバリアフリーとは関係なく非来館型サービスとして進めていけるものと考えております。

鈴木委員:電子書籍を読める環境を持っている人でないと無理かと思えます。家で

きる人が前提になるかと思imasるので、やはり誰でも利用できる場所というのが必要ではないでしょうか。

大平参事：図書館で電子書籍を利用できる環境としては、すでに各館1台タブレットを用意しております。その他、利用者用インターネット端末も館によって台数は異なりますが御利用いただけます。

鈴木委員：図書館によって環境が違うので、理念をぶち上げるのはできるけど、実際的なものにしてほしいです。

大平参事：課題を整理し、取入れて計画を作っていきたいと思imas。図書館だけでなく関係部署も含めた行動指針となるようにしています。

瀬戸口委員長：機器が使えなかったら読めないというのは重要な問題だと思imas。リテラシーの問題について、誰でも使いたいときに使えるような環境も整備してってください。

#### (ウ)吹田市立図書館の報告事項について

林野中央図書館長：前回の図書館協議会開催以降、7月から10月の期間内での主な事項について、御説明申し上げます。

まず、項番 1 北千里小学校跡地複合施設の進捗状況でございます。建設工事は、今年の春から進められており、現在は、指定管理者の応募手続きを進めているところでございます。資料にも記載しておりますとおり、募集要項を8月2日に公表し、応募検討している事業者に対し、現地での説明会を8月6日に行いました。事業者からの応募書類の提出は10月29日で締め切らせていただきました。続いて、項番 2 江坂図書館の再整備の進捗状況でございますが、北千里の複合施設のスケジュールをほんの少し追いかける形で、Park-PFI 事業者と指定管理者の応募手続きを進めております。こちらの事業は、募集要項の公表、現地説明会を行い、本日が応募書類の締切日となっております。

北千里の複合施設と違いまして、江坂図書館の再整備に係る工事は Park-PFI 事業として行うものになりますので、事業者が決定してから実施されるものとなります。Park-PFI 事業が開始されるまでの期間、江坂図書館の隣にあります、江坂花とみどりの情報センター跡の場所を、先月10月1日より江坂図書館として暫定利用を開始しております。

資料の2枚目、別紙資料を御覧ください。上の図が、江坂花とみどりの情報セ

ンター跡地の見取り図でございます。「えほんの庭」と名付けまして、①の絵本・子育て応援コーナーに人工芝を敷き、小さなお子さんを連れた利用者の方にゆっくりと絵本等を選んでいただけるようにいたしました。エントランスホールを挟んで、見取り図の右側が既存の江坂図書館でして、そちらに一般書のコーナーを分けることにより、子供さんの声が気になる方には、一定静かな空間を提供することができております。

次に、項番3 子ども読書活動支援センターについて、でございます。

前回7月の図書館協議会におきまして、自動車文庫次期事業として御説明申し上げていた、その後の状況でございますが、9月から中央図書館内に、子ども読書活動支援センター機能を立ち上げまして、今までの自動車文庫「ごりまる便」に替わって、委託事業者の車で、市内の公立小・中学校などへ定期的に図書を届ける業務を開始しました。学校側からの求めに応じ、送り出す資料の選定準備はこのセンター機能に従事する司書職員が担っています。

センター機能を開始した、令和3年(2021年)9月の1か月だけの実績となりますが、学校からこういうテーマの図書を運んできてほしい、という依頼が85件、配送図書の冊数が3,061冊となっています。

今までは、自動車文庫の市民巡回スケジュールの合間を縫って、希望する学校へ図書を運んでおり、自動車文庫で運ぶ実績は例年、1年間で約7,000冊前後であったことから考えますと、1か月で約3,000冊は、物流がしっかり稼働し始めたと言えると思います。

最後に、項番4 令和3年(2021年)9月補正予算についての御報告です。

令和3年(2021年)9月の市議会において、図書館より提案し、議決を得たものです。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止策としての効果が得られるものを考えて予算化いたしました。

まずは、1点目として来館せずとも図書館ホームページから図書館借出カードの申込申請していただき、カードはスマートフォン等に表示して図書館を利用していただく仕組みを構築する費用となります。

2点目は、各図書館での入館時に検温していただくための機器の購入で、図書館は10館ですが、入口が複数ある館もございますので、12台としております。

次に3点目として、書籍消毒機は今まで一部の図書館に設置しておりましたが、今回、追加購入することで全館の設置となります。

4点目、電子書籍については、今年度当初予算で1,000点を導入し、7月から利用開始いたしました。来館せずとも24時間提供できる新たなサービスとして、3万点を追加購入することとなりました。先ほど御説明した学校への図書の配送とともに、電子書籍は GIGA スクールでの活用も図ってまいります。

瀬戸口委員長：ただ今の報告について御質問、御意見をお受けします。

岩本委員：北千里小学校跡地複合施設についてそろそろ開館予定まであと1年位となりますが、準備室の設置はどうなっていますか。

林野中央図書館長：既存の北千里分室からの移転拡充であり、新館整備ではないので現在は中央図書館に準備担当の職員が数名います。来年春からは、図書館の人員体制の中での検討になると思います。

#### 4 その他

##### (ア) 次回の日程

##### (イ) その他

添田主幹：本日配布しました「市民と選んだ子どもと読みたい100+5冊」について御報告します。令和2年度に市民や幼稚園・小中学校からの推薦をいただき、選定会議を経て決定した105冊の図書について、この10月に小冊子を作成しました。1冊ごとに内容紹介と推薦者のコメントを掲載しております。また、吹田ゆかりの本のページでは吹田出身の著者や吹田が舞台の小説を取り上げています。巻末には応募作品の全推薦コメントと旧版のタイトルも載せております。冊子は吹田市内の幼稚園や小中学校にも配布し、各図書館においてはコーナーを設け図書の展示を行っています。子供たちやその保護者が本を選ぶ際の道しるべとなることを願っております。

瀬戸口委員長：皆様から何か他にありますか。本日本日予定している案件は以上ですので会議を終わらせていただきます。

---

本要録並びに配布資料は、吹田市立の各図書館及び市民総務室で閲覧可能です。

要録作成日：令和4年(2022年)1月5日